

予算特別委員会

3月10日（水）午後1時3

0分開議

議題1 「議案第13号 平成22年度嵐山町一般会計予算議定について」の
審査につ

いて

2 「議案第14号 平成22年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定
について」

の審査について

3 「議案第15号 平成22年度嵐山町老人保健特別会計予算議定につ
いて」の

審査について

4 「議案第16号 平成22年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議
定につい

て」の審査について

5 「議案第17号 平成22年度嵐山町介護保険特別会計予算議定につ
いて」の

審査について

6 「議案第18号 平成22年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定について」

の審査について

7 「議案第19号 平成22年度嵐山町水道事業会計予算議定について」
の審査

について

○出席委員（12名）

1番 畠山美幸委員

2番 青柳賢治委員

3番 金丸友章委員

4番 長島邦夫委員

5番 吉場道雄委員

6番 柳勝次委員

7番 川口浩史委員

8番 清水正之委員

9番 安藤欣男委員

10番 松本美子委員

11番 渋谷登美子委員

12番 河井勝久委員

○欠席委員（なし）

○委員外議員

藤野幹男議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事務局長	杉田豊
主査	菅原広子

○説明のための出席者

岩澤勝町長	
高橋兼次副町長	
加藤信幸教育長	
小林一好	教育委員会こども課長
大木剛	教育委員会こども課学校教育担当副課長
	兼指導主事
前田宗利	教育委員会こども課こども担当副課長

	奥	田	定	男	教育委員会こども課嵐山幼稚園園長
	小	林	秋	男	教育委員会こども課学校給食共同調理
場所長					
	大	塚		晃	教育委員会生涯学習課長
	植	木		弘	教育委員会生涯学習課生涯学習担当副
課長					
	船	戸	豊	彦	教育委員会生涯学習課
					知識の森嵐山町立図書館館長
	大	塚	洋	一	教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館
館長					

◎開議の宣告

○河井勝久委員長 ただいま出席委員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会の会議を開きます。

(午後 1時30分)

◎諸般の報告

○河井勝久委員長 ここで報告をいたします。

本日の委員会次第書はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに審査を始めます。

◎議案第13号の質疑

○河井勝久委員長 第13号議案 平成22年度嵐山町一般会計予算議定についての件を議題といたします。

既に都市整備課に関する部分までの質疑が終了いたしております。本日は、教育委員会こども課に関する部分の質疑から行います。

金丸委員。

○金丸友章委員 それでは、1点だけご質問をいたします。

参考資料の12ページ、基金の状況の中で福祉基金、一番上の項になりますと福祉基金が21年度現在4,474万2,000円で、来年度の22年度末の残高見込み、これが474万2,000円です。参考資料のほう。

〔何事か言う人あり〕

○金丸友章委員 こども課のこれについては、こども医療費給付事業等の中で基金の取り崩しを経費としていますので、それに関する質問であります。

それで、112 ページ、予算本書の 112 ページ、ここに今話しましたこども医療費給付事業がございます。その中のこの原資の内訳見ますと、その他財源内訳の中で 1,170 万円が計上されておりまして、これが先ほど言いました基金の取り崩しの中のこども医療費の医療給付事業の分、1,170 万の金額、合わせて今年度の予算が 3,270 万 6,000 円になろうかと思えますけれども。それと、先ほど、表の 12 ページの表の中で言いましたように、22 年度末の残高が 474 万 2,000 円ということで、今後の事業の継続等考えますと、この基金の取り崩しを見ますと原資が枯渇するのではないかなというふうに考えられますが、この点、事業の継続予測についてお伺いをしたいと思います。

○河井勝久委員長 井上政策経営課長。

○井上裕美政策経営課長 お答えいたします。

基金の関係、福祉基金の関係でございますが、今お話をいただきましたように、4,474 万 2,000 円ございましたものを 4,000 万円取り崩しをいたしました。その内訳が先ほどの 12 ページ、参考資料の 12 ページにございます。その中で、こども医療費の給付事業費は 1,170 万円ということで財源の繰り入れをさせていただきました。

この関係につきましては、一般財源等も苦しいわけございまして、これを取り崩さないで一般財源ですべて賄えればいいということでございますけれども、なかなかそうはいかなかったということで福祉基金を取り崩させてい

ただいたという状況でございました。

今後につきましては、残が 474 万 2,000 円ほど予定としてはあるわけ
でございますけれども、今後 22 年度に入りまして、積める状況になればま
たこれを積み増していきたいというふうに考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 金丸委員。

○金丸友章委員 給付の原資としての見込みですけれども、大変基金の状
況ですと難しいのかな、この事業の継続等難しいのかなと思いますけれ
ども、一般財源の中からということですが、予測、23 年度からですけれ
ども、これ先進的な町としましては先進的な事業であると思います。ただ、当
然国のほうではこのこども医療費の対象を引き上げるというようなそういう
動きはないように感じられますので、これで非常に難しいのかなと思います
けれども、この事業、先進的な事業ですから継続してやっていただきたいな
と、これ要望事項になります。よろしくお願いいたします。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

青柳委員。

○青柳賢治委員 113 ページです。学童保育事業ですけれども、去年から
比べて3つになるということで 2,302 万 9,000 円ということでこの予算をと
られています。大変結構なことだと思うのですが、3つできる中のこの

配分というのですか、どんな形でこの内訳ができているのかお尋ねいたします。

それから、165 ページです。英会話の指導事業、これは去年も債務負担になっていまして、472 万 5,000 円というのが去年の委託料だったと思います。それが今回2年目になっていまして 658 万 4,000 円になっております。恐らく小学校の低学年の指導の時間がふえたことによるものだと思いますけれども、どのような内容がこの増額の内訳として構成されているのか、以上2点お尋ねいたします。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず、113 ページの学童保育、これの予算の配分というようなことでございます。ご存じのように新しい学童保育室が菅谷小学校にもう1棟誕生して、4つになるということでございまして、増の関係につきましては、そういった観点でふえているというような状況でございます。

それで、配分の中身でございまして、幾つかの項目に従いまして積算がなされているところでございまして、まず基本分、これが新しい学童あるいは菅谷の学童等が 163 万円とか、そういうような数字で基本分があるところでございます。

それから、続いて2点目が土曜加算、これらも土曜日に実施する等の関

係で、金額的には49万4,000円ないし52万円とか、その時間等によって変わってくると。

それから、3点目が県単ということで、指導員加算というふうなことでございまして、指導員の人数とかそういったもの等々によりまして、これが新しいところで例で申し上げますと約233万2,000円と、こういうような数字。

それから、町単独の予算等も持っておりまして、これらについては、基本的に繰り入れのほうで420万、これを基準といたしましてプラスとしていくというふうなことでございまして、これについては額は小さいわけですが、七郷のほうで5万4,000円ほど額が、ほかは国・県のほうから来ているので町の分はありませんけれども。

それから、5点目が長時間加算ということで、これについてもそれぞれの時間によって、例で申し上げますと新しい学童保育、42万4,500円ほど予定しております。

それから、続いて6点目が障害者加算、障害者がおる学童保育と、これは菅谷、旧のほうですね、新しいほうはありません。菅谷の旧のほうと、それから七郷のほうで、これが142万1,000円と。

それから、さらにひとり親加算、7点目です。ひとり親加算ということで、これがそれぞれの人数等によりまして、例えば新しいところで申し上げますと14万4,000円というふうなことでございます。

それからさらに、最後になりますけれども、指導員の給与計算を昨年度

から専門家にお願いしました。これらについて一応給料とかあるいはボーナスとかそういう税の計算とか、そういうものを専門家にお願いしたところでございまして、それらが1つの学童で約10万円ちょっとかかるというようなことでございまして、これを4つで40万円ほど本年につきましては増をさせていただいたというようなことでございます。

続きまして、165ページの英会話の関係でございまして。本来は658万4,000円ということでありまして。21年度につきましては7月までJETがおりまして、これが約150万ぐらいかかっていますので、ですのでそれがJETの分がゼロになっておりますので、その分が逆に7月分まではJETでやっていたのでふえている、その分が2人体制でふえるということでございまして、ふえている分はその関係が大きいということでご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○河井勝久委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、4カ所の学童のほうはいろいろと、前年比でも600万ぐらいですか、ふえていまして、今大体内容はお聞きました。そうすると、若干これによって今のこういう経済厳しい状況ですから、当然1年生、3年生を預けて、やはり仕事に出なくてはならないという家庭が相当多いと思います。その中で、今の専門家への給与計算などの依頼とかもあつたりしますので、そうすると若干持ち出し、お預けしているそれぞれの学童、単位

によっては既に負担が若干軽減されているというような形で理解してもいいのでしょうか。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 微力ではございますけれども、先ほども申し上げましたように、10 万円とか、そういう形でございますけれども、給与計算とかそういうことで予算をしていただきますので、そういった意味では軽減措置になっているというふうに考えております。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

長島委員。

○長島邦夫委員 それでは、3点ほどお聞きしたいと思います。

最初に、163 ページの負担金補助及び交付金のところですが、独立行政法人日本スポーツ振興センター負担金 139 万 2,000 円、これどんな負担金なのかまず最初に聞きたいと思います。

次に、177 ページの地域ふれあい推進事業、60 万から 80 万にふえています。おおよそ予測はつくのですが、内容をお聞きしたいというふうに思います。

あと 207 ページの学校給食の運営管理事業の中に委託料として機械設備点検委託料 155 万 4,000 円、除外施設管理委託料 348 万 6,000 円、ちょっとこれは保守料金なのか何か、まだ設備したばかりでこれだけの委託料がかかるのかなと思うのですが、ちょっとお聞きしたいと思うのですが。

以上3点お願いします。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、スポーツ振興センターの負担金の関係でございます。これにつきましては、法律に基づきまして、国のほうとそれから町のほうと、それと保護者、この三者による互助的な保険という形で考えていただければというふうに思っています。ですので、子供たちが学校生活、あるいは通学等もあるのですけれども、登校、下校、そういったときにけがとか、そういったときにこちらのほうからいわゆる手当のほうが出るということで、保険金が出るということでご理解をお願いしたいと思っています。

それから、177 ページの推進事業の関係で 60 万から 80 万ということで、これにつきましては、本年まで小学校ということで3校 20 万ということでやってきたのですけれども、かなりやはり成果等が上がっておりまして、各学校とも非常にそれぞれいろんな事業を展開をしていただきました。

そういった中で、若干事例を申し上げますと、菅谷小あたりですと、特に特徴的なものを申し上げますと託児ですね、授業参観とかそういうことで、1年間で 21 年度で、これはまだあるのですけれども、既にもう 13 日ほど協力をしていただいて、地元の婦人会の方等にやっていただいております。

それから、七郷小学校につきましては、体験教室ということで、地域の人

が木工だとかあるいは郷土料理をつくったりとか、そういうようなこと。あるいは志賀小では、目指せ志賀名人とか地元のお年寄りとの交流とか、そういったこととか、何点か申し上げますと、そういったことで非常に成果が上がっている。

そういった中で、中学校のほうも機運がある程度高まってまいりまして、そういった意味で、試験的にちょっと本年度中学校のほうへも若干導入できればということで拡大をお願いしていきたいということでございます。

それから、207 ページの機械設備の点検の委託料とそれから除外、この除外施設につきましては、これは見ていただいたときにわかると思うのですが、北側にある丸い浄化槽のようなもののということでございまして、これについては1年間の年間の、ここに書いてあるとおりでございまして、点検とか管理とか、それを委託をお願いする費用ということでございます。ということでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 地域ふれあい推進事業なのですから、中学校でも地域ふれあいをしたほうが、そういう事業をしたほうがいいということで始まるのだというふうに思うのですが、私も結構なことだというふうに思いますけれども、なかなか小学校と違って生徒との触れ合いですから、小学校のうちというのは割合と外部から行っても親しみやすいところがあるから、コミュニケ

ーションがとれるというふうに私も思いますけれども、中学校となるとなかなか難しいというふうに思うのですが、何かこれというものが今あるのであればちょっと教えていただきたいと思います。

それと、学校給食のほうの関係なのですけれども、今言ったように除外施設とは外の施設ということでありまして、機械設備というのは中の給食をつくるそのような機具のことだと思うのです。あれだけ電子化というかタッチしていろいろなものができるということになると、やっぱり故障も随分あると思うのです。保守契約というのも当然あるのだというふうに思うのですけれども、ちょっと私不思議に思ったのは、1年ぐらいはすべて業者が無料保証期間中というのもあるでしょうから、全部やってくれるというふうに思ったものですからちょっとお聞きしたのですが、来年になると保守料金なんかもするとこの数字というのはもっと大きくなってしまふのかな、ちょっとそういうふうに思うのですが、その点だけちょっとお聞きしたいと思います。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 まず、地域ふれあい推進事業の話もですけれども、一例を申し上げますと、菅谷中学校のほうで学校ファームをつくっておりまして、非常に大根とかいろんな野菜、これは給食のほうで、できたものをみんなでつくったり、あとけんちんをつくったり、そういったことを既に始めております。ですから、菅谷中についてはそういったようなものを中心にいわゆる進展ができればいいかなというふうに考えておるところでござ

います。

それから、続いて給食の機械のほうの点検、機械設備のほうの点検につきましては、申し上げてみますと、この設置の機械というのではなくて空調機器ですね、これの定期点検、あるいはポンプ、それから送風機の定期点検、あるいはエコキュートの定期点検、こういった内容でお願いしたいというものでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

吉場委員。

○吉場道雄委員 1点だけお聞きします。177 ページ、七郷小学校の体育館についてなのですけれども、耐震診断ですか、この内容をちょっとお聞きしたいのですけれども、よろしくお願いします。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 177 ページの委託料の測量設計ということで、今お話がありましたように、七郷小学校の体育館の耐震診断ということでございまして、七小の体育館につきましては、これまでは建てかえというふうな方向で進んできたのですけれども、耐震改修ということで、今後変更してやっていきたいというふうなことで、それに付随して、それをするためには耐震診断をしなければそういった方向にいかないということで今回これをお願いするというものでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 吉場委員。

○吉場道雄委員 七郷小学校の体育館の問題なのですが、これ町長のマニフェストにもありましたように、私も平成19年の12月の定例会のときに一般質問をさせていただきました。そういう中で町長の答えは、改築の方向で考えている、耐震化を視野に入れ、有利な補助事業を模索しながら調査、研究すると言っていました。また、多分昨年だと思いますけれども、補正予算の中で、体育館の改築をするための耐力度調査ということで250万円を使って耐力度調査をしたと思うのです。だけれども、今までずっと一歩一歩改築に向かって進んできたわけですが、ここへ来てどうして改修という考えになったのか、その考えをお聞きます。

○河井勝久委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 体育館の関係についてお答えをさせていただきます。

小学校、中学校の学校の施設、校舎、それから管理棟についてはもうすべて耐震化も済んでおりまして、残されているのは体育館なのです。それで、体育館もほかの菅谷の中学校なんかもそうなのですが、これから耐震化を図っていかなければいけない。それと、七郷小学校の体育館というものもどいう方向にしたらいいのかということは、ここのところで児童生徒の急激な減少というか、減少方向というのがはっきりしてきているのです。

そういう中にあって、今度その学校の施設というものにも、プールも含め

ていろいろな形のところに考え、検討も加えていかなければいけないのかな、長期的にはそのような考え方でいる中で、当面、施設の安全性を確保していかなければいけませんので、年度を決めまして体育館の耐震化を図っていきと。それには、七郷もそうですし、菅谷の中学校も耐震化を図っていきたいというふうに考えておりまして、今年度というか、新年度ですね、新年度耐震化の検査、それから方向が出ましたら、設計のところまでいけるかどうかというようなところも考えていききたいというふうに考えております。

○河井勝久委員長 吉場委員。

○吉場道雄委員 この前も一般質問の中でも私しましたけれども、七郷の体育館は本当に天井も低いし、余り女性とかってバレーボールなんかも余りしたがないのですよ。それと、あと一番問題なのはトイレの問題なのです。そういう問題も解決するようにということで、前向きの方で幾らか言っていたのですけれども、ここへ来てすっかり期待が外れてしまったし、少しでも生徒のためとか考えてみて、またあと任期もありますので、考えが変わることがありますかどうか、お聞きします。

○河井勝久委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 お答えは今と同じなのですけれども、安全性というものはもうしっかり確保していかなければいけませんので、早い段階で耐震化を図っていきたいということでございます。それには、すべて嵐山町の施設、公共施設すべてがそうなのですけれども、これだけの人口減少の態勢に方向

に入ってきている中で、今ある公共施設というものを改修したりなんかをするときに、それをどういうふうな形で改修していくのか、広げるのか、どこをどうするのかということはこれからの大きな課題だと思うのです。橋も含めてこのところで審議をいただいておりますけれども、橋から始めて道路から、いろんなものがすべてそういうものがかかわってきているわけでありますので、これから人口が減少していく中で、どここのところを、またその公共施設をしっかりと確保して、安全を保ちながら維持管理ができていくかということ、将来長期にわたっても検討をしていかなければいけない内容を含んでおりますので、それらも考慮をしながら考えていきたいというふうに考えております。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

畠山委員。

○畠山美幸委員 2つお尋ねいたします。53 ページの学童保育室の電気料金のところなのですけれども、21 年度は 29 万 6,000 円、今年度 62 万 1,000 円ということで、倍ぐらいにふえています。学童保育室 (3 室) と書いてあるのですけれども、4 室でなくていいのでしょうか。

それと、もう一つが 163 ページの需用費、印刷製本費が 239 万 8,000 円で、昨年は 3 万 5,000 円でしたが、この増の要因をお聞かせください。

以上です。

○河井勝久委員長 前田副課長、答弁をお願いします。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 53 ページ、学童保育室の電気料なのですが、前年の実績から算出してございます。それで、3カ所ということでございますが、実は新しい新学童につきましては、直接電気の表示ができました。以前のときは、学校の敷地内なものですから、1敷地内は1個のメーターということだったのです。なので、菅小学校からは分けていましたが、今度の学童につきましては東電さんのほうで直接引き込みが可能になりました。ということで、箇所数については3カ所ということでございます。

以上でございます。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、163 ページの予算的に印刷製本費の増でございます。これは、本年度小学校の3・4年生が使用いたします社会科副読本、これがもう既になくなってきております。これを22年度にお願いをするということでございまして、何年か使いますので900冊ほどつくりたいというふうなことでございまして、これが236万ほどということで、その分が伸びているということでご理解をいただければいいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 今回、では3・4年生の社会科の副読本がふえたということなのですが、こちらは何年ぐらいでまた改訂になるのでしょうか。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 内容的には、社会科副読本ということで、町内のいろんな内容載せていくわけなのですが、ただ、これ子供たちの人数とかそういうのにもよりますので、大体3・4年くらいではある程度見直しをしてきているかなというふうには考えておりますけれども、ただ一概に3年間、あるいは4年間というようなのはちょっと今ここでは申し上げにくいので、ご了解いただければというふうに思うのですけれども。

○河井勝久委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 私も3・4年生の社会科の副読本というのは初めて知ったのですけれども、これは何年ぐらい前からあって、今お話で町内の内容とおっしゃってありましたけれども、農業ですとか、ここですと花見台工業団地など工業系もありますから、そういうところのご紹介ですとか、どのような内容が入るか教えていただけますか。

○河井勝久委員長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 ちょっと内容的なので私のほうから。いつごろかというのは昭和45年ぐらいからこのような形です。そのころから社会科の地域学習というのが重点的で、ほとんど全国の全市町村独自の市町村負担で副読本を使っていると。すばらしいのもあれば、いわゆるずっと予算的な。

平成2年に小学校の、皆さん方が小学校に行ったときに1年生から社会科を教わっていたと思うのですけれども、社会科が1年生なくなってしまった

のです。義務教育で社会科を習うのは3年生からなのです。どんな内容かという、まず私たちの町といって、嵐山の町はどんな町であるかということで、探検を踏まえてやる学習が一つ。それから、お話のように、町の農業だとか商業だとか、そういう産業のことを勉強する。3つ目は、特に町の商店について町の探検、お店屋探検、そこから始まっている。最終的には、町の簡単なおよそ100年前の歴史、それを勉強する。これが中心が3年生の社会科で、一部4年生の社会科になっていると。原則としては学習指導要領、10年に1回変えればいいので、そのときに大体社会科副読本も改訂すると。けれども、町の様子が極端に変わったりするので、若干の一部手直しということで、三、四年に1回予算をいただいて修正すると、こういうことであります。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

川口委員。

○川口浩史委員 初めに115ページの子ども手当なのですが、今国会で審議中ですのでまだはっきりとは申し上げられないのですが、いつごろ配られるのか、わかりましたら伺いたいと思います。

それから、177ページ、先ほどの七小の体育館の関係なのですが、金額的には幾ら見ているのでしょうか。

それと、建てかえではなくて約260万かけて耐力調査をやって、それでその耐力が不足しているという、そういう結果が出てきたわけですね。それにもかかわらずなお改修で済ませるということであるわけです。そうすると、

金額的にどのくらい違うのか、耐震診断の結果が出ないとわからないということになるのですが、おおよその計算というのは出ているのかなと思うのですけれども、ちょっとその辺伺いたいと思います。

それと、183 ページ、あと 179 ページに委託料の中に電算委託料が新しく入ってきたのですが、これはどういうものなののでしょうか。

それと、184 ページの中学校進路指導事業なのですが、今進学率というのはどのくらいなののでしょうか。

それと、187 ページの嵐山幼稚園の関係なのですけれども、今度新しく入る園児は何人なののでしょうか。何人の枠で何人入るのか伺いたいと思います。それと、幼稚園の保育料の未納者がいますか、伺いたいと思います。それと、保育時間ですね、保育時間を伺いたいと思います。

それと、これ載っていないので委員長がだめと言えば結構なのですが、ICT、電子黒板、この活用はどのくらいの頻度でどんな科目をやっているのか、それと学力テストは新年度は参加をするのか伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 まず、115 ページの子ども手当、これいつ配るのかということでございます。これ法律で1回目が6月ということになっておりますので、最初については6月に支給を第1回目はさせていただくということになります。

それから、177 ページの体育館のほうで、耐力度測定ということです。金

額的なものは議員さんのほうからお話がありましたように、耐震診断をやってみないと何とも言えないというふうなことでございまして、特にこちらで今数字を持っているというのはございません。

それから、183 ページの電算委託の関係についてはちょっと後ほど説明をさせていただきます。

それから、進学については後ほど副課長のほうから答弁をさせていただきます。

それから、188 ページの幼稚園の関係でございます。何人入るかというふうなことですけれども、47 人ということでございます。

それから、未納はあるかということですが、本年度は 21 年度で申し上げますとございません。それから、前年度もございません。それから、保育時間でございます。これについては、基本的に4時間を基本にするということでございます。

では、進学率については大木副課長のほうから答弁させていただきます。

○河井勝久委員長 大木副課長。

○大木 剛教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 進学率につきましては、平成 20 年度の3年生につきましては九十六、七%は進学しております。

以上です。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 すみません。183 ページと 179 ページです。これ電算委託というふうに書いてあるのですけれども、事務用のカラーレーザープリンターの保守の委託ということでご理解いただければというふうに思います。

○川口浩史委員 人数の枠はないのですか。幼稚園の。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 すみませんでした。定員が 50 人ということで 47 人が入るということでございます。すみません。委員長。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 七小体育館の診断と設計の金額なのですけれども、診断のほうが 330 万を予定しております。それから、設計が 280 万円を予定しているところでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 学力テストはするつもりですか。

〔何事か言う人あり〕

〔「予算じゃない」と言う人あり〕

○渋谷登美子委員 予算書に書いていないからといったって、1 年間に施行するものを聞くのだから、当然聞いてもいいと思いますよ。それは予算書に書いていないからというのは無理だよ。

〔何事か言う人あり〕

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 体育館の件なのですが、計算が出ていない、安くなるかどうかというのも出ていないという中で改修が優先されるというのは、これいかなものかなと思うのです。大体思うところに安いのは間違いないとかということになればまだわかるのですけれども、こういう段階で決定するのはどうかなというふうに思います。

それから、児童が減少するからと、でも減少はしても児童いるわけだから、将来統合するのだということが頭にあって、余りお金かけてもしようがないのだというのがあるのですしたらまた別なのですが、その点はいかなものでしょうか。減少するというだけでやめてしまっていいのかなと、建てるのをやめてしまっていいのかなというふうに思いますので、その点を伺いたいと思います。

それから、185 ページの中学校の進路指導なのですが、進学される方はそれは受ければ高校のほう受ければそれはいいのですけれども、問題は、残された生徒がしっかりと就職できるのかなと、ちょっとそこを私は心配しまして伺ったのですけれども、ちょっと今年度どういう結果なのか、先にそれをお願いしたいと思います。

それから、幼稚園の関係なのですけれども、50 人の枠に対して 47 人ということで、定員に達していないわけですね。何が今の幼稚園に対して不満

というか不足しているかというのをちょっと議員さんに聞いたのです。その結果、時間が短いということが言われたのです。やっぱりそうすると、もう少し延長していかないといけないのかなと思うのですけれども、いきなり質問ですのでもいい答えが返ってこないのでしょうけれども、そういう延長の考えをしたことがあるのかどうか伺って、その方向性があるのかもあわせて伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 大木副課長。

○大木 剛教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 就職につきましては、なかなか中学生においてはうまくいっていないのが現状であります。進学して退学してしまう子も含めてですけれども、きちっとした職につくというよりはアルバイトとか、いわゆるフリーターというのでしょうか、そういった職についていると思います。まだ今年度につきましては、実はきょうが公立の発表の日なのですけれども、今は昨年のお話をしておりますが、実際に就職等はそういう状況にあります。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、幼稚園の関係についてお答えをさせていただきます。

50 人の定員について 47 人ということで、定員割れをしているわけでございます。前年が 50 人に対して 53 人ほどということで、総体的には子供が減ってきている部分というのもあるのかなと。そういう中で、それぞれのご家庭

でいろんな保育所だとか幼稚園だとか、いろんなところを選択をしていく。幼稚園であれば町立の幼稚園を含めて町外にもいろんな私立等もあります。そういったところを選定をしていくわけですが、それについては、例えば一例を申し上げれば、例えば経営方針だとか、あるいはそういったこと等も踏まえて選択をしているのかなというふうなことでございまして、そういったことが考えられるかなということでご理解をいただければいいかなというふうに思っております。

それから、時間が短いというふうなことのご指摘があったわけですが、すけれども、当方としてはこれらの検討をしたことは今まではちょっとないということでご理解いただければというふうに思っております。

以上です。

○河井勝久委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 それでは、体育館の関係については私のほうからお答え申し上げたいと思います。

先ほど町長からお話をさせていただきましたけれども、現在国の方針に基づいて、27年度までにすべての学校の施設の耐震化を終わらなければいけないというふうなことでございます。したがって、先ほどもちょっと吉場議員からお話がありましたけれども、当初は建てかえを視野に入れて当然考えていたわけです。ただ、今、川口議員お話しのように、建てかえとなればかなりのお金がかかるという中で、前からお話が出ておりました七小

と菅谷中の体育館かなり古くなっているので、これについては建てかえを考えていこうというふうに考えておったわけですがけれども、現在の嵐山の財政の事情からいって、27年度までにすべての耐震化をするというのは、建てかえをしていたらとてもできないというのが一つの考え方です。それと、人口が減ってきて、子供の数も減ってきてというのも、これも事実です。

したがって、我々とすればその辺の視野を入れながら、27年度までにどうして決まりをつけたらいいかというのを考えたときに、やはりそれはお金のことも当然先立つものですから考えていかざるを得ないということで、耐力度調査というのは、建てかえをするときに国の補助対象になるかどうかというのを視点に置いて耐力度調査をやったということです。

したがって、その後のことで今5つ学校ございますけれども、玉ノ岡中学校以外は全部いわゆる耐震化をしないと基準が満たされないということなのです。診断の結果、かなり大幅にやらなければいけないとか、あるいは軽微で済むかというのはやってみなければわかりません。したがって、27年度まで4つの体育館を決まりをつけるのは、やはりそれなりのお金のことも考えながら、やはり耐震改修をまずして、やっぱり子供たちの安全等を守っていくのが最大の課題ではないかなというようなこともございまして、今回こういう形で耐震診断をして、そして設計をしていこうという予算をお願いしたわけです。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、質問をさせていただきます。

まず、164 から 165 にかけてのさわやか相談の関係なのですが、事業の概要のところには説明等が、いじめ、不登校ということ、あるいはそれを未然に防ぐということ。それで、さわやか相談員さんを中学校にも配置して、玉中、菅中等も行っておりますけれども、この相談の件数は、子供さんあるいは親御さん、保護者の方からも来るかなというふうには感じています。

そういった中で、どういった内容、特に私は人権についての問題につきましては、子供だけではなく大人の場合でも、かなり高齢者あるいは婦人、いろんな分野があると思っていますので、特にそういったようなものをお聞きしたいと思っています。そういった中で、どのような内容が多いのかお尋ねをさせていただきながら、その後の対応、相談があった後のことのほうもかなり重要だというふうに認識をしていますので、お尋ねをさせていただきます。

その下の親の学習ということで去年度から始まったようですが、菅中では対応なさいまして、本年度もこれは同じような対応で、予算的には同額ですので、行っていけるのかということ。その中で入学生の保護者ということで、集団健診のときに行ったというふうには前年度説明等がありましたけれども、このときに外部の方の指導者ということはどういった資格がある方が

来て行うのか、あるいは事業計画というものもありますけれども、そういった中でどのような計画を立てて実施をなされていくのかお尋ねをさせていただきます。

それと、188 ページなのですけれども、幼稚園の教育振興事業ということで、就園の奨励費の補助金というものが 900 万ほどありますけれども、これは 93 万円ほどは増額になっていますけれども、これは他町のほうにも行かれる方への補助金と思いますが、各町村ごとに何名ぐらいずつ対応なさる予定で予算計上して増額にしたのかお尋ねします。

それと、もう一点すみませんが、207 ページになりますけれども、学校給食の関係なのですが、これは特に臨時職員の関係なのですけれども、前年度のほうは、もちろん今年度は減額になっていますから臨時職員が減ったということだと思いますけれども、その中で何人体制で臨時職員さんを今年度計画しており、またその中に新しく採用になされた方がどのぐらいいるのか、総体的にはどういう形で臨時職員対応はなさっているのかお尋ねをさせていただきます。

それと、これはこども課全般にわたっていろんな課で、こども課そのもので事業を行っています。そういう中での報償費の関係ですが、委員報酬というものが、例えば今の給食の関係であろうとスポーツであろうが、いろんなところに何人かの委員会を組織して報償費を出していると、そういうふうになっていますが、そのときの選定基準、あるいは条例化しているのか、あるい

は規則で決めているのか、その辺も、全部ではなくても結構ですけども、お答えできる範囲内で結構ですが、お答えいただきたいと思います。これは全部予算書に載っていますのでお願いをいたします。

以上です。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、まず最初に、さわやか相談員の関係については後ほど副課長のほうから答弁していただきます。

それから、164 ページの親の学習の関係でございます。22 年度の内容ということで、これは議員さんのほうからお話がありましたように、入学時の健診のときに本年度もやりたいという、学習をやりたいと。それから、さらに中学2年生を中心に、いわゆる保育園へ行って子供たちとの交流というのでしょうか、将来の親になるための勉強、そういう内容で今年度も引き続きやっていきたいというふうに考えております。

それで、入学者の保護者の外部指導者のお話があったわけでございますけれども、これらについてはその時々で、やはりタイミング的なものも含めまして、人事部のほうで選定をさせていただいてお願いをしているというのが実情ということでご理解をいただければというふうに思っています。

それから、188 ページの就園奨励費の関係でございます。これにつきましては、嵐山町から町内、町外問わず幼稚園に通っているお子さんについてある一定の条件、これは税の関係等、具体的に申し上げますと市町村民

税が非課税世帯であるとかそういう条件等がありますけれども、そういった条件を付した中で今年度は104名、104名を対象としてやっていきたいというふうに考えております。

それから、続きまして臨時職員の関係については後ほど給食の所長のほうから答弁をさせていただきます。

それから、報償費の関係につきましては、これは会議等の関係については年1回ということになりますと1回5,000円と、2回以上ですと9,000円という1つの基準がありますので、そういったことでお支払いのほうを計上を、これは町全体もそうかというふうに思うのですけれども、そういった形でさせていただいているというのが実情でございます。

私のほうからは以上です。すみません。

○河井勝久委員長 では、小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、各委員の委員選定のということで幾つかあります。例えば奨学資金の貸付委員会だとか幼児教育だとか障害児の就学支援委員会だとか、そういったものがあるわけでございます。これらについては各学校の先生方、そして規則なり要綱なりそういったものにそういった委員の基準について、こういう中から選定するというものがありますので、そういったものに従って選定をしているというふうなことでございます。障害児等であれば、そういった障害の關係に精通した方を願いますとか、そういった形で、本年度はそういった中で医師をこの障害児のほ

うの関係でお願いしていくと。これは規定の中に医師というのがあるわけでございますけれども、そういったことで、そういった要綱なり規則なりそういった中に書いてある基準に従って選定をしていくというのが実情でございます。

以上です。すみませんでした。

○河井勝久委員長 大木副課長。

○大木 剛教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 それでは、私のほうからはさわやか相談員について回答申し上げます。

相談件数につきましては、今年度につきましては12月31日までしかまだ集計はできていないのですが、2,000件を超えておりまして、昨年度よりも大分大幅に上回っております。これは、両相談員とも非常に子供たちに信頼されているということが一つあると思いますし、子供たちも、これから申し上げますが、いろいろ悩みを抱えてきているなということもあります。

内容につきましては、相談項目で見ますと一番多いのが性格、行動についてということで、中学生の時期になりますと自分の内面に目を向けて、自分のことで悩むことが多いようです。続いて多いのが友人関係ということで、この性格、行動についてと友人関係については多いようです。ただ、最近の特徴といたしまして、その他という項目がありまして、その他の項目でどういふことが多いでしょうかとさわやかさんに聞いたところ、家庭の悩みというのが多くなってきていると。母の病気だとか家庭の悩み、父子家庭の寂しさ等、こういうところ等を悩んでいるということだそうです。

対応につきましては、もちろん悩みを解決するということが最もいいことだと思うのですけれども、やはりさわやか相談員さんは悩みをしっかり受けとめると、全部聞くという、子供たちが話を聞いてくれる人がいるということがやはり子供にとっては一番大きいことかなと。必要があれば担任と連携をしたり、また保護者と連携をして解決に当たってはいいます。

以上です。

○河井勝久委員長 小林給食共同調理場所長。

○小林秋男教育委員会こども課学校給食共同調理場所長 給食センター臨時職員につきましては、昨年12月まで第1、第2で常時8人おりまして、1月から新センターになりまして常時6人ということでございます。4月以降も常時6人ということでございます。新人につきましては、調理員1名、事務職員1名でございます。

以上です。

○河井勝久委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、再質問させていただきます。

まず、さわやか相談の関係なのですけれども、なかなか解決までは難しいというようなこと、そして内容的にも答弁いただきました。そういう中で、どこまで踏み込むかということが一番大事なのかなと思いますけれども、特に友人関係というようなところだとお互いに、そういう中で差別されるようなことではないかもしれないのですけれども、人権的なものが侵害されたというよ

うなことで、特に保護者あるいは担任さんと一緒になって相談後の解決をなされたというような経過があるかないか、お尋ねを1点だけさせていただきます。

それに、幼稚園の関係なのですけれども、奨励資金の補助金の関係は前年度よりも15人近くはふえたのかなということになりますと、経済的なものが非課税関係ということですから多くなったのか、その辺が多くなったということで、もちろん補助対象者がふえたということで理解しておいてよろしいでしょうか。

それに、給食の関係ですけれども、臨時職員さんの関係の賃金の関係は全体では、6人が常駐だということですが、全体的な人数は臨時職員さんを何名ぐらい臨時職員として採用して、それ交代制かなんかで勤務に出てきているということでよろしいかお尋ねをさせていただきます。

それと、賃金につきましては、現場ということでなかなか大変な仕事だというふうにも、新しいセンターができましたので、それに機械といったようなものになれば、大分もう労働的なものも変わってくるかなと思いますけれども、これは時間給幾らということでは今年度も変わりがないということでよろしいでしょうか。

それと、もう一点は、全体の報償費の関係ですけれども、基準に基づいてということで、これは承知しているところだったのですけれども、金額的にも統一がとれているということですが、この委員選定の関係についてはこれ

も基準を満たせばということですが、この中には地域から出られている方という方も、選ばれて委員さんになっているという方ももちろんいるわけだと思いますが、どのくらいの人数がいるかお願いできますか。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、私のほうからはまず幼稚園の関係、189 ページの関係について申し上げます。

ご承知のように 93 万ほどこれについてはふえております。先ほど 104 名ということで申し上げたのですけれども、昨年の 21 年度の当初予算では 109 名でお願いしてありました。ですから、5名減少ということです。なぜふえているのかということですが、各それぞれのいわゆる階層の、先ほど申し上げました税の関係でいろいろと区分があるのですけれども、その区分ごとの単価がかなり上がっているというふうなことでございます。一例をちょっと申し上げてみますと、私立幼稚園のほうで市町村民税の非課税世帯、これが第1子ということで考えてみますと、平成 21 年度が 14 万 6,200 円でした。14 万 6,200 円。これが 22 年度になりますと 19 万円というふうなことでございまして、単価にいたしまして 4 万 3,800 円ほど単価として上がっていると。こういうふうなことでございまして、申し上げませんが、それぞれ階層ごとに人数等もいまして、それを合計すると、人数は減っているけれども、全体の予算はふえていると、こういうようなことでございます。

それから、続いて報償費の関係で、地域からというふうなことがございま

した。先ほども申し上げましたように、私どもが所管いたしますところは、幼児教育の研究協議会であるとか障害児のいわゆる就学支援委員会だとか、そういった学校関係等が主なものでございまして、そういった意味では地域の方は入っていないということでご理解いただければと思っております。

あと給食関係については所長のほうから答弁いたします。

○河井勝久委員長 小林給食共同調理場所長。

○小林秋男教育委員会こども課学校給食共同調理場所長 調理員さん、臨時職員さんにつきましては常時6人ということで1月から実施しております。1月以降もその予定でございまして、週4日勤務したいという方が大部分なものですから、週4日でローテーションを組みまして、4月からは8人で週4日ずつ順番に休んでいくということで予定しております。それから、時間給については変わりはありません。

以上です。

○河井勝久委員長 大木副課長。

○大木 剛教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 先ほどの質問で人権を侵害するようなそういった友人関係等のトラブルがあるかということですが、特にそういう深刻なものについては報告を受けておりませんし、ないと思います。

○河井勝久委員長 松本委員。

○松本美子委員 ちょっとすみませんが、委員報酬の関係ではちょっと答弁

漏れの部分があるかなと思いましたので、もう一度すみませんが。地域からはないというような話でしたけれども、学校給食のほうの関係になりますとちょっと違うのかなとお尋ねしています。

それと、さわやか相談の関係なのですからけれども、人権の関係は表に出してなかなか言える問題ではないので、単なる友人関係というふうな形で締めくくっている部分があるというふうに私は思っておりますので、その辺のところにつきましては、相談に来られたから来られないからということではなく、今後もある程度学校側の対応といいましょうか、常日ごろというのでしょうか、そういう部分でも把握していただければいいかなと思っておりますので、これは要望で結構ですが、よろしく願いしたいと思っています。

それと、先ほど私の質問の中では、少し私のほうの調べのほうが若干ちょっと、幼稚園の関係の補助金ですけれども、質問したときには前年度は90というような把握がしてあったので、105ということだったそうですから、この部分は申しわけありませんが、削除しておいていただければと思っております。これはもうわかりましたのでありがとうございました。

それと、では1点、なぜこの委員報酬というものに地域の関係を出すかといいますと、それにはそれというものが私もございますので伺っているわけですけれども、学校給食の運営委員さんの関係につきましては、どのような基準でどういうふうを選定をし、どういう方たちが、まずは基準で結構ですけれども、その辺だけをお願いできればと思っています。

○河井勝久委員長 小林給食共同調理場所長。

○小林秋男教育委員会こども課学校給食共同調理場所長 給食運営委員
さんにつきまして説明をいたします。

嵐山町学校給食運営規則というのがございまして、その中に運営委員さんの組織ということで、第11条にございまして、小中学校校長先生をはじめ学校薬剤師の方までおりますけれども、委員報酬の出る方は小中学校校長先生、小中学校PTA会長、小中学校給食主任、学校栄養職員、学校医、学校薬剤師、以上でございます。

○松本美子委員 終わりました。ありがとうございました。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

清水委員。

○清水正之委員 まず第1点は、奨学金の関係でお聞きをしたいのですが、多分奨学金については高校生の貸付制度もかけるかなというふうに思います。今度、高校については授業料免除になるということになりますので、奨学金がそういう面では専門学校の部分が非常に不利に思うのです。そういう拡大の考え方というのはまずあるかどうか、奨学金制度の見直しの考え方がまずあるかどうかお聞きをしておきたいと思います。

それから、113ページから114ページにかけての子ども手当の関係ですが、けれども、児童手当をもらっている人との関係です。子ども手当の場合は、児童手当をもらっている人については児童手当の部分が統合されるという

か、そういう形になるのかなというふうに思うのですが、その辺がちょっとよく見えてこないのですけれども、子ども手当と児童手当の関係についてお聞きをしておきたいと思います。

児童手当については、平成22年3月までというふうに括弧書きで書かれているのですけれども、この前の国会の中で、子ども手当について来年度、再来年度になるのですか、まだ実施するかどうかは未定という、はっきりしないという部分があって、児童手当の部分がそうするとそのまま残るのかどうか、この辺がはっきりしてこないのですね。子ども手当と児童手当の関係、それから児童手当の場合は小学校、それから子ども手当の場合は中学生という形で、担当のほうからすると非常に対象の把握が大変になるのかなというふうには思うのですが、児童手当の該当しているところと、要するに小学校と中学校のいる家庭については手続がどうなるのか、児童手当をもらっている人については手続不要というふうになっていると思うのですけれども、手続の方法をもうちょっと教えてもらいたいというふうに思います。

それから、金額の問題ですけれども、子ども手当の場合は月額1万3,000円と、それから児童手当の場合は1子、2子が5,000円、それから3子が1万円というふうになっていると思うのですけれども、児童手当をもらっている子供に対する金額はどうなるのか、教えてもらいたいというふうに思います。

それから、子ども手当に伴って年少者控除と特別年少者控除が廃止に

なるというふうに言われていますけれども、実際は 2011 年と 2012 年になるのだと思うのですけれども、ほかの手当に非常に影響してくる部分があると。特に保育料について、町の算定方法はというふうになっているのか、控除に対しての問題が影響してくるという、保育料がというふうになるのかお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、165 ページなのですけれども、さわか相談員の関係なのですが、中学校に設置をしているということなのですけれども、今の嵐山町の状況からすると、むしろ菅谷小学校にも設置をしてほしいなというふうに思うのですけれども、やっぱり現場の状況を知りながら指導していくというのが非常に大切なことなのではないかなというふうに思うのですが、菅谷小学校というか、小学校に設置する考え方というのがあるのかどうかお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、小中学校全般なのですけれども、多分需用費に入るのだと思うのですけれども、学校図書が非常に、こういう言葉を使っていいのかどうかわからないのですけれども、非常に貧相になっていると、もっと充実してほしいという声があるのですが、今年度学校図書をどのくらい各学校で購入を予定をしているのか、新しい図書というのがどのくらい年次計画で購入ができるだけの予算がとってあるのかお聞きをしておきたいというふうに思います。

以上です。

○河井勝久委員長　すぐ出ますか。でなければ休憩、暫時休憩いたします。
おおむね 10 分。

休　憩　午後　2時56分

再　開　午後　3時10分

○河井勝久委員長　会議を開きます。

清水委員の質問に対して答弁をお願いします。

小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長　それでは、まず最初に奨学金の関係からお答えをさせていただきます。

議員さんのほうから高校生については授業料免除というなお話がありました。これらについても貸し付けの対象になっているわけですが、すけれども、そういった時点で奨学金貸付委員会のほうの条例等の関係等も整備をしていきたいというふうに考えております。

それから、専門学校のお話がありました。これらについては近隣の状況等も踏まえて、ちょっと研究をさせていただければというふうに考えております。

それから、113 ページの子ども手当の関係で、特に児童手当とそれから子ども手当の関係というふうなことでございます。先ほど議員さんのほうから、児童手当については本年の3月末までというお話がありました。全く

そのとおりだということでございます。

それで、これからこの作業にも当然入っていくわけでございますけれども、まず支給の月が6月、10月、2月というふうなことでございまして、3回に分けて支給していくと。最初の6月、今度の6月につきましては、いわゆる少し会計年度とずれておりまして児童手当、これの2月、3月分、そして子ども手当の4月、5月分を6月に支給していくと、こういう形になるところでございまして、児童手当につきましてはそこで終わるということで、それ以降についてはすべてが子ども手当と、ということでご理解をしていただければというふうに考えております。

それで、人数についてはちょっと一般質問のほうがありますので、ちょっとここでは省略をさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、中学生までというふうなことで、対象の把握という形になるわけでございますけれども、まず、対象者につきましては、先ほど来から申し上げております児童手当の受給者、それから続いて中学生、さらには児童手当の未支給分、これは税の関係で制限上未支給分等がございます。それら。そういった方々が対象になるというふうなことでございまして、対象者の把握については、ある程度可能かというふうには考えております。

ただ、手続、この辺がかなり複雑になっておりまして、何点か申し上げたいというふうに思っております。これも議員さんのほうからお話がありましたように、まず4月1日以降でゼロ歳児から中学1年生まで、13歳まで、これ

については児童手当をもらっていたということで、これが手続は不要でございます。それから、2点目が、4月1日以降で中学2年生以上の児童が1人いて、かつ児童手当を受給している者がいると。これは、児童手当を受給している児童だけでしたら不要なのですが、中学2年生以上がいることによって、額の改定請求書というのを出していただきます。それから、3点目が、4月以降に新中学の2年生以上のみと、あるいは先ほど私が申し上げました児童手当が支払いをしていないと、こういう方については新規の認定請求書の提出をしていただくと。ですから、この辺について周知をしていくわけですが、混乱のないようにできればいいかなというふうには考えております。それで、この書類の提出につきましては、9月の末までに出せば、4月分まで遡及して支給すると、このような内容でございます。

続いて、周知等の手続の関係等でございますけれども、なかなかこれが一本ではなくて、いわゆる公務員、国家公務員、地方公務員、教員、警察、消防等々あるわけですが、こういった児童は勤務先からの支給というふうなことでございまして、私どもの手から離れてやるということでございまして、ですからそういうこともございます。

ですので、私どもが今現時点で考えておるのは、学校等を通じて文書は配りたいと、できる限りですね。そのほかのこと以外は、郵送とかも含めてやれば、あるいは保育園は保育園、幼稚園は幼稚園等々で、限りなくそういった可能性のあるところについてはそういったところで文書の配布で周

知をまずしたいと。

それから、もう一つは広報の活用ですけれども、これについては現在国会で法案が審議中というようなことでございまして、事前に掲載することは相ならぬというふうなこともございまして、4月では間に合わない、広報が、ということですので、5月以降適宜、数度掲載をして周知を図っていければいいかなと、こういうふうに考えております。

それで、支払いを、先ほど申し上げました、川口議員さんのところで申し上げました6月に最初にお支払いをするということで申し上げたのですけれども、4月から申請行為等していただいて、今の私どもの予定では5月の20日までに申請をしていただければ、児童手当は自動的に払い込みができるのですけれども、子ども手当の分については5月の20日分までに申請したものについては一応6月10日に最初の振り込みをしていければいいかなというふうに考えております。

ちょっと一例で申し上げてみますと、これもちょっとややこしいのですけれども、仮に6歳と2歳の児童がいたときと、6歳と2歳ですね。これ先ほど申し上げておりますように児童手当をもらっていますので、手続は必要ないということですので、2人いますので児童手当、旧の児童手当ですね、これが2人いますので5,000円掛ける2月プラス1万円というのが2カ月、これが2歳のほうが3歳未満が1万円になっていますので、これが3万円、それから子ども手当の分が1万3,000円掛ける2掛ける2と、2人と、2カ月というこ

とで5万 2,000 円と、合わせて8万 2,000 円が6歳と2歳2人いれば振り込みがあるかなというふうに考えております。

次の例が 14 歳と 15 歳、これは児童手当、これは小学校までですので、中学生ですから、児童手当については6月では出ません。子ども手当の分のみということで1万 3,000 円掛ける二月掛ける2人ということで5万 2,000 円が支給になると、このような計算で、随時それぞれの分に従って振り込みをしていくというふうなことになるかというふうに考えておるところでございます。

続いて、特別年少者の控除関係については、前田副課長のほうから後ほど答弁させていただきます。

それから、さわやか相談員については大木副課長のほうから答弁させていただきます。

それから、小中学校の図書ということで、どのぐらいあるかということでございますけれども、申し上げます。金額で菅小で 30 万円、七小で 10 万円、志賀小で 24 万 7,000 円、菅中で 45 万 2,000 円、玉中で 36 万 5,000 円というふうなことで、合計で 146 万 4,000 円というような内容でございます。

そういった中で、学校図書館の関係については、平成5年に文科省のほうで学校図書の図書基準というのを設けております。前は計算しておったのですけれども、ちょっと最近していないので申しわけないのですけれども、ち

よっと古い数字ですけども、19 年当時は十分この冊数については満たしていたというふうなことです。ご理解をいただければというふうに思っております。

私のほうからは以上でございます。では、続いて前田副課長のほうから答弁いたします。

○河井勝久委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 それでは、特別年少者の控除関係によりまして保育料等に影響があるかどうかということでございます。

民主党のマニフェストによりますと、子ども手当の財源といたしまして、扶養控除と配偶者控除、これの廃止によって財源を生み出すということで、マニフェストのほうでうたってございます。

年少者扶養でございますが、特定扶養からと思っているのですが、特定扶養が 16 歳から 22 歳までのお子さんについては特定扶養ということで全控除がでございます。その特定扶養につきましては、残すような考えはちょっとマニフェストのほうで話されております。当然扶養控除と配偶者控除等がなくなれば、当然収入から税額控除が減りますので、当然税額は増額になります。単純に言いますと、扶養控除につきましては 38 万円の控除額が設けられてございます。1 人につきましてですね。ですから、その分が控除されませんから当然税額は上がってまいります。それに伴いまして、保育料の関

係なのですが、嵐山町の場合、保育料につきましては条例の中で7階層に分けて、各世帯の収入ですね、収入によりまして階層別に保育料は決定されております。ですから、当然その世帯の税収によりまして決められておりますので、税金が上がれば当然保育料のほうにも反映されてきますので、保育料の階層が上がるようなことになれば、当然保育料のほうも上がってまいります。

以上でございます。

○河井勝久委員長 大木副課長。

○大木 剛教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 私のほうからは、さわやか相談員の配置につきまして説明をいたします。

さわやか相談員の配置につきましては、埼玉県の学校教育に係る市町村総合助成金制度を活用しておりまして、この実施要領には、中学校配置の相談員に対して助成をするとあります。現在は、164 ページにもありますが、お二人にかかる経費 354 万 7,000 円の3分の2を県が助成しまして、残りを町で負担していくということになっておりますが、予算面につきましてなかなか難しい状況になり、小学校への配置は今のところ考えてはおりません。

しかしながら、今年度につきましては2学期末までに小学生が 25 件、小学生の保護者につきましては 10 件、各中学校へ相談に行っているようです。また、菅谷小学校につきましては、今年度もでしたが、来年度も生徒指導に

かかわる非常勤講師の加配を考えておりますし、町独自の支援員も配置しております。そういった中で、教育相談、生徒指導の体制をより充実できていると考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 奨学金制度については、委員会で今後検討していくということになるのかなというふうに思ったのですが、いずれにしても要綱の部分からすると、高校生の部分が抜けてきますから、要綱の整理もしなければならぬのだと思うのですが、貸し付けをする対象の範囲というのが非常に、高校生が抜けてきますから、高校生の場合なかなか利用がなかったからというのは思っていますけれども、その部分が抜けてくるということは、要綱をもう少し整理をして、貸し付けの限度額をもう少し上げられる条件というのはあるのでしょうか。それをまずお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、子ども手当の関係ですが、この国会の中で長妻さんが11年度、再来年度については予算編成過程において財源のあり方を含めて政府で決定するというふうに言っているのです。実施するとは言っていないのですよね。単年度でこれが終わってしまうということになると、もう一度国そのものが児童手当を復活をするのかどうかというのはよくわかりませんが、そういう面ではせっかくつくった制度ですからそれを継続してほし

いというふうに思うのですが、その辺の動向というのはどう考えて、町はどう対応していったらいいのでしょうか。その辺の考え方があったら、お聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、保育料の改定ですけれども、いずれにしても今度のそうした国の制度改正によって、これは保育料だけではなくて国民健康保険料も影響してくると思うのですが、そういう影響、そうしたものに対する町の補てんの考え方というのがもしあればお聞きをしておきたいというふうに思います。

さわやか相談員については、どこに現在配置をしているのかまずお聞きをしておきたいというふうに思います。今の県の要綱ですと、いずれにしても小学校に配置をするということができないというふうになるのだと思うのですが、そうすると、小学校に配置をするということになると、単費で配置をせざるを得ないということになるのかなというふうに思うのです。そういう面では、とりあえずどこに配置をしているのか、そこだけ教えてください。県費だと、県費の補助を使うと小学校は配置できないということで確認をさせていただきたいと思います。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、2点にわたりまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、奨学金の関係です。先ほど来から高校生の授業料免除の話等、

あるいは上げる条件ができるのかというようなことがあります。これらについては、条例等の中でそれについては委員会というお話がありました。これについては町長の諮問事項になろうかなというふうに考えておりますので、町長さんのほうと相談しながら対応をさせていただければというふうに考えております。

それから、子ども手当、23 年予算編成過程で決めていくのだという話がありました。全くそのとおりで、私どももそれしか把握はしておりません。法律案を見ても、平成 22 年度における子ども手当の支給に関する法律案と、こういうふうになっているところでございまして、国のほうの動向を見ていくしかない、注視をしていくしかない。変わるとか変更とかそういうのは新たなことが出てくれば、それに対して新たな対応をしていくということでご理解をいただければというふうに考えております。

それから、保育料の関係については前田副課長のほうから答弁させていただきます。

○河井勝久委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 税法の改定があればということでございますが、当然町の保育料の階層が7階層になってございます。国の基準よりも実際には町の保育料大分安くなっています。そこだけでも既にもう町としての単費の持ち出し分があるわけでございますが、ただ7階層、近隣で言いますと7階層のところもありますし、10 階層とか、ある階

層を分けているところもございます。ですから、階層の細分化と、またそれに伴います保育料ですね、ただ当然保育料につきましても安くしてしまいますと国からの補助金が減りますので、町の持ち出しがふえますから、そういったものも関係もいたしますので、当然今後の検討の中には入ってくると思っております。

以上でございます。

○河井勝久委員長 大木副課長。

○大木 剛教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 さわやか相談員をどこに配置しているかというのは、嵐山町のことですよね。菅谷中学校、玉ノ岡中学校、両校に1名ずつ配置しております。

それと、要綱の確認だったのかなと思ったのですけれども、やはり実施要領にありますように中学校へ配置するさわやか相談員のみ助成をするというふうにありますので、小学校に配置した場合には助成はありません。

以上です。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 では、最後に、子ども手当の関係ですけれども、非常に課長の話を聞いていて事務が煩雑だなというふうに思います。いずれにしても、児童手当の該当者は通知がなくてもそのまま移行できるということなので、額改定、それから新規の人たちに対する個別通知というのは当然出されるということでよろしいのでしょうか。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 基本的には名前を入れてというのではなくて、文書を各位というような考え方で、配って周知をしていければいいかなと。今の考えでは、個々にというのではなくて考えております。というのは、申請が主ということでございますので。と申しますのは、先ほども申し上げましたように、必ずしも私どもの所管だけではないものですから、一般的な周知をしていく以外に方法はないのかなと思っております。というのは、先ほども申し上げましたように、公務員といっても私どもで、この人が国家公務員でこの人が先生でというのを全部把握しているわけではないものですから、それをすべて色分けをして一人一人に全部名前をつけて出すというのは、ちょっと今現在考えているのは不可能かなというふうに考えていますので、一般への周知という意味も含めてそういう形でやるしか方法がないのかなというふうに現実考えておりますので、そういう形になるかなというふうに思っておりますのでご理解いただければというふうに思っております。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、教育委員会こども課に関する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時34分

再 開 午後 3時39分

○河井勝久委員長 会議を開きます。

続いて、教育委員会生涯学習課に関する部分の質疑を行います。

質問のある方はどうぞ。

青柳委員。

○青柳賢治委員 195 ページですね。公民館の活動事業の(4)ですけれども、これは去年の予算書と大分旅費等の金額がなくなっていたりしていますけれども、まず公民館長というのがまずここに載っていないのですね。どのような、隣の勤労福祉会館ですか、そちらもベランダ等の部分の改修があったりするので、活動そのものは少し狭まっていくのかどうか、何か予算的にこれで今年やってきたようなことは対応できていくのかなというのがちょっと心配なのですけれども、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

それと、もう一つその下に、新しいこれは放課後こども教室ということで、これもおおよそはどういう事業かというのは大体わかっているのですが、ここに嵐山町の小学生とか中学生がどのようなかわり方をしてくるのかなというふうに思うのですけれども、その点を教えていただきたいと思います。

以上です。

○高橋兼次副町長 ちょっと先に私のほうから。

○河井勝久委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 公民会館の件について、私のほうからお答え申し上げたいと思います。

新しい年度、職員を配置していきたいというふうに考えています。

以上です。

館長として職員を配置していきたい。職員で対応していきたいというふうに考えているということです。

○河井勝久委員長 大塚公民館長。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 お尋ねの放課後こども教室への小中学生の関係でございますが、21年度は小学生が44名、「スイミー」というふうなネーミングで組織しておりますが、そこへの登録が、小学生44名、中学生が8名、リーダーということで、高校生6名、大学生4名、社会人6名、いずれにしても青年リーダー等については町内の方を含んで、町外の方もこの中に入っております。

登録の状況については以上です。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 私のほうから公民館活動のほうの関係でお答えさせていただきます。前年比366万2,000円ほど減額になっ

ておりますけれども、この中の内訳につきましては、今お話のありました公民館長の報酬ということで、132 万円減額になっております。それから、報償費、こちらのほうは今公民館長のほうからお答えしました放課後こども教室が平成 21 年につきましては公民館活動費のほうに含まれておりました。その関係の放課後こども教室の関係のコーディネーターだとか安全管理委員だとか学習アドバイザー、こういった関係で 187 万 9,000 円が減額になっておりますけれども、この分についてはほとんど6の放課後こども教室事業のほうに移行しておりますので、公民館活動そのものの報酬の減額は 21 万 7,000 円なのですけれども、昨年度に比べて講座の数は若干減りますが、大きな変更はないものと考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、公民館そのものが今の入り口際のほうへ、役場の今の出張所ですね、動いてくる。そして、公民館のほうの応接間ぐらいになったところ動いていくのかな。それで、その放課後こども教室の事業そのものというのは、一応今 44 名とか中学生が8名とかとなっているのだけれども、そういう活動そのものには全く事務室とかが主になるわけではないだろうから、そういう影響的なものはないのですか。

○河井勝久委員長 大塚公民館長。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 お答えさせてい

たきます。

子供たちの放課後こども教室の事業そのものは事務室等ではやりませんので、活動の拠点を公民館に置いておりますが、ほとんど活動、館内で活動する場合には、ほかの会議室等で活動したり、あるいは屋外での活動等となりますので、実際に事務室の中へ出張所が入ってきても、そういう点では支障はございません。

以上です。

○河井勝久委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、職員が1名ふえるのですかということで、それは臨時で対応しているかどうか分からないのです。その辺ちょっとどうなのですか。

○河井勝久委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 先ほどもお答え申し上げましたように、公民館長として職員を1名配置をするということですから、当然正職員です。それで、ご案内のように、今度は今お話しのように、出張所と公民館の事務室と一緒に活動していくと。それと、ふれあい交流センターのいよいよ工事が始まっていて、ふれあい交流センターでどういう活動を今後していったらいいかというのを含めて考えたときに、公民館長を兼ねて、これ今人事の話なので、どういう名前になるかわかりませんが、ふれあい交流センター準備室長のような、今ちょっと頭の中で兼務みたいですか、そんなふうな形を考えて、正

規の職員を配置をして、いわゆる 23 年度からのふれあい交流センターをスムーズに運営できるようにいろいろ調整をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

長島委員。

○長島邦夫委員 2点お聞きします。

最初に、203 ページのひとりスポーツ推進事業なのですが、130 万の予算で運営する、事業する、それで傷害保険料が 64 万あるのですよね。これはもちろん保険の関係ですから必要だとは思いますが、約半分占めてしまっているのですけれども、これでこのひとりスポーツの推進事業ができるのかどうか、ちょっと内容をお聞きしたいというふうに思います。

それと、27 ページのこれは行政財産の使用料で、図書館内のミーティングルームの使用料1件ということで、むさし台地区センターとしてという、ここに書いてあるのですが、これはよくわからないのですが、花見台さんの何か集会所的なもので年間で 36 万円でお貸ししているということなのでしょうか。ちょっとその点をお聞きしたい。むさし台、ごめんなさい。すみません、お願いします。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 傷害保険料の関係なのですけれど

も、64 万ということで半分以上占めているのではないかということなのですが、
けれども、こちらにつきましては、町が主催する体育行事で事故があった場合の補償ということで、仮に死亡した場合は、補償については死亡した場合は 300 万円、入院 4,500 円、通院 3,000 円ということで、町の行事にかかわる事故の対応ということでやっております。

そのほかの事業につきましては、報償費だとかあるのですが、こちらのほうにつきましては各いろんなスポーツの教室をやるときのコーチの謝礼だとか、あるいは体育賞の記念品、その他消耗品というような形でやっています。

それから、27 ページのミーティングルームの使用料なのですが、けれども、こちらについては今議員さんおっしゃられたとおり、むさし台地区に月 3 万円で貸し出している 36 万円というものでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 長島邦夫委員。

○長島邦夫委員 それでは、ちょっと再質問させていただきます。

ひとりスポーツの関係なのですが、私はもちろん傷害保険が 64 万と書いてあるからわかるのですが、あと半分占めてしまって、この金額でひとりスポーツの推進事業ができるのかということを聞きたいのですよ。健康でいられるということは人間第一なのですよね。それについては、町ではひとりスポーツを持ってもらって生涯を過ごしてくださいとい

うことだというふうに思うのですよ。そのときに 130 万円ですから、これで十分ですといえそうなのですから、もっと推進していくには、この半分取ってしまったのだから、もっとほかの事業がしたくてもできないのではないかなというふうな感じに思うのですよね。だから、その点をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それと、ミーティングルームのほうのことなのですが、あそこ図書館の場合は何時までこのミーティングルーム使えるかわからないのですけれども、夜間なんかの使用もそのむさし台の方は使えるのですか。

それで、使えればそれでいいのですけれども、何か 36 万円って随分高いような気がするのだよね。そんなに、私もこの間見させてもらいましたけれども、大したお部屋ではないのですよ。ちょっとその点お聞きしたいと思います。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 ひとりスポーツの推進ということで 103 万の費用のうちで 64 万取ってしまって、その残りでできるかということなのですけれども、私としてはできるというふうに考えております。

それから、そのほかにも補助金というような形で町の体育協会のほうにも補助をしておりますし、またスポーツ少年団のほうにも補助をしています。そういったこともありますので、十分ある程度はできているのかなというふうに感じております。

○河井勝久委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 それでは、ミーティングルーム、私のほうからお答え申し上げます。

ちょっと経過を知っている方は知っているのだと思うのですが、初めての方もおると思いますので、ちょっと経過を説明をさせていただきたいと思います。

駅東の区画整理事業をやるのに、今の図書館のところが地区センター用地ということで、地区の人たちが主に使うセンターを建てるために、事業上、土地が確保されているのですね。その後のいろんな諸情勢によって、その敷地、約1,000平米ぐらいあったのですが、それをなお1,000平米ぐらい、少し広げて、町が図書館をあそこにつくっていいこういうようなときに地元といろいろ話し合いをしたわけです。そのときに、図書館に併設をして、地元もお金があれば、今言った集会所的なものをつくっていいこういう考え方もあったのですが、これから先を考えていったときに、それはそれでまたいろんな問題があるということで、規模はそんなに大きくなくてもいいですから、自分たちが集まって日ごろ活動ができる部屋をぜひ確保していただきたいという形になって、今のミーティングルームというものが設定をされたわけなのです。

そのときに、当然月このくらいですよというのは地元も承知してお願いをしたものです。したがって、今セコムの形式になっておりますけれども、それ

は地元でかぎを預かっておりますから、入り口から入って、自分たちのミーティングルームでいつでも活動ができるというふうなことで、地元にとっては大変、考え方いろいろあるかと思うのですけれども、ありがたいなというふうに大体の方は思っているのかなと思っています。

以上です。

○河井勝久委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 地元のミーティングルームなのですから、地元の方が喜んでいるのだったらそれで結構だと思います。

それと、さっき言ったように、ひとリースポーツの推進事業なのですから、私、そういうふうに思ったものですから、課長さんが十分できているということであれば、それで結構だと思います。ただ、事業の推進には、ちょっと私がびっくりするような、余り大したことないように思っているものですから、頑張ってやっていただきたいと思います。ありがとうございました。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

畠山委員。

○畠山美幸委員 3つほどお伺いします。

29 ページの志賀小学校と花見台第1・第2公園の使用料というところなのですが、去年は志賀小の使用料、件数なのですから、110 件が 240 件に今回はふえているということで、これは何か事業が入ってきたのかなと思いますけれども、これ何が入ってきたのかお伺いしたいと思います。

それと、花見台工業団地ですが、去年は6万 8,000 円だったのですが、今回8万 4,000 円見込まれているということで、これも件数がふえたのかな。そこをお伺いしたいと思います。

それと、43 ページの文化財保存事業費補助金、こちら去年は 328 万が今回は 40 万ということで金額が減っておりますけれども、何で減ったのか教えていただきたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 それでは、体育施設の使用料についてお答えさせていただきます。

これは9万 6,000 円というふうな予算のほうを計上されているのですが、これは実績を見まして、昨年度の実績が9万 6,200 円ということで実績を加味して上げさせていただきました。

それから、花見台の第1・第2公園につきましても、8万 4,000 円ということで計上させてありますけれども、こちらのほうもやはり実績のほうを加味させていただきまして、去年見ますと花見台の第1・第2公園のほうが9万 3,800 円ありましたので、そういった形で実績を加味して上げさせていただきました。

それから、教育費県補助金の社会教育費補助金が、去年と比べますと予算の関係で 288 万円ほど減額になっているかなと思うのですが、

これにつきましては、日本赤十字社埼玉県支部の旧日赤社屋の保存工事、これに係る補助金でありまして、その2分の1の額が288万円ということで、その分の減額でございます。

以上です。

○河井勝久委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 そうしましたら、最初の当初予算ですと、29ページのところは110件ということを見込まれていたのですけれども、では去年は事業がふえて、9万6,000円近くの収入があって、今回それを見込まれてこの金額になっていると思うのですけれども、こういった団体が使われていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。あと花見台のほうもよろしくお願いします。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 志賀小学校の体育館のほうの利用者につきましては、夜間のバレーボールの団体とか、バスケットボールの団体とか、そういう団体が多いのではないかなというふうに感じております。

花見台の第1・第2公園につきましては、第1については、花見台の第1と第2なのですけれども、テニスコートとあとソフトボールができるグラウンドがあるのですけれども、テニスコートは当然テニスの団体の人が使います。それから、あと花見台につきましては、近隣の会社の人たちや、あとは最近グラウンドゴルフとかで使用される団体も近所の高齢者を中心にふえていますので、そういった団体の方が使用されるのかなと思っております。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

川口委員。

○川口浩史委員 167 ページの吉田集会所管理事業ですが、14 節の賃借料、これは何をだれから借りるのかだけ伺います。

それから、その下の備品購入、これは何を買うのでしょうか、お尋ねします。

それから、公民館の管理事業なのですが、193 ページに用務員の業務委託料というのが前にはなかったと思うのですけれども。用務員というか、大体仕事の内容わかりますけれども、どうしてこうすべきことにしたのか伺いたいと思います。

それから、公民館長の件なのですが、これを職員で賄う、賄うという言い方はあれでしょうか、ちょっとよくわかりませんが、いろんな決定といえますか、それを長ですから、館長ですから、それをしてきたと思うので、それが今度は課長になるのでしょうか。時間的な問題も含めて支障が出てはこないのか伺いたいと思います。

それから、公民館長はちょっと条例でどうなるのかわからないのですけれども、公民館長は置かなくてもいいというふうになっているのか、いいのでしょうかけれども、伺いたいと思います。

それから、201 ページ、上のほうに町内遺跡測量データの電子化事業を

委託するのだということではありますが、この電子化委託をしようとしたのはなぜなのか、お伺いします。

それと、博物誌、この販売状況、販売状況といいますか、残数がどのくらいあるのか、お伺いいたします。

以上です。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 私のほうからは、初めに吉田集会所管理事業の使用料及び賃借料についてお答えさせていただきます。

この使用料及び賃借料につきましては、5万6,000円ということでありまして、これはテレビの受信料とダスキンモップの使用料の5万6,000円でございます。

それから、あと193ページの公民館管理事業の用務員業務委託料の関係なのですが、これにつきましては平成21年度までは総務費の出張所管理事業の中に、用務員管理事業ということであったのですが、出張所がこの3月29日から公民館のほうに移動するということで、こちらのほうに移動させていただきました。

あとの遺跡データ電子化事業、それからあと博物誌の残部についてはちよつと館長のほうから。

○河井勝久委員長 吉田集会所の備品購入の漏れが出ているのですけれども。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 吉田集会所の備品購入の 15 万円の関係なのですが、これにつきましては、吉田集会所のエアコンの備品購入のことです。

以上です。

○河井勝久委員長 植木課長。

○植木 弘教育委員会生涯学習課生涯学習担当副課長 お願いします。

201 ページの遺跡の電子化、遺跡測量データの電子化事業でございますけれども、こちらにつきましては、25 年以上発掘調査しておりまして、さまざまな遺跡の測量データがございますけれども、アナログ方式といいますか、人間が方眼紙にじかに書き取ったデータと、それから測量器械を使って測量した電子データと、いろいろなものがまざり合って今保管されております。しかも、電子データについては、コンピューターのソフトウェアとかが日進月歩で進歩しておりまして、古いデータについては今のデータとかなり保存の形式が変わってきております。そういったものをすべて統一した電子データとして、今後も汎用性のあるデータとして保管して、活用できるようにしたいということで、今回たまたまこれは国の緊急雇用創出の事業の補助金を得られるということで、この機会に実施しようとするものであります。

それから、もう一つ、博物誌の残部状況でございますけれども、現在の残部につきましては、第5巻の修正編については、もう既に完売をしております。

ます。それから、2番目に刊行しました第9巻につきましては、500部を少し切るぐらいの数字でございまして、あと第1巻と第4巻につきましては、まだ900部近くが残部としてございます。昨年度の末から若干、数十部売れておりますけれども、大きな変化は今のところございません。

以上です。

○河井勝久委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 公民館の館長として課長級を置くのかということですが、今副課長級を考えています。支障があるかということですが、ないというふうに考えています。

以上です。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 わかりました。では、いいです。

博物誌の関係なのですが、1巻、4巻、9巻もまだ残っているわけですね。ただ宣伝をするだけではやっぱり売れないかなと思うのですよ。この前、畠山重忠のシンポジウムやりましたですよね。私も参加しましたが、やっぱりああいうものを博物誌に残して、何か研修会とかシンポジウムとか、そういうものを開いて行って来た人を刺激する、町民、町民だけではありませんけれども、刺激、知識を得ていただいて、さらに得ていただくための手段としてそういうものを開いて、販売するほうがいいかなと思うのですけれども、そういう考えをしたことがあるのかなのか、またそれをしようというお考え

があるかお尋ねします。

○河井勝久委員長 植木副課長。

○植木 弘教育委員会生涯学習課生涯学習担当副課長 現在完売しております修正編につきましては、そういったイベント等も使いまして、出張販売のようなものをさせていただきまして、それでそういうところで売れた部分もかなりございました。たまたまこのところイベントとして行っているのが、どうしても嵐山というと中世が多いものですから、中世のイベントが多くて、中世編を買っていただく方が多く集まって、中世に興味を持っていた方が多く集まるというイベントが多かったものですから。そのほかの動物ですとか、民俗や、それから原始、古代についても、機会があれば、そういったイベントの場所で販売もしていきたいと思っております。たまたま、今までには余りそういった機会がなかったということです。

以上です。

○河井勝久委員長 答弁漏れで、館長の.....

〔「館長置かなくちゃいけないの、公民館長置
かなくちゃいけないの」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 ちょっともう一度言ってくれますか。それだけ。

川口委員。

○高橋兼次副町長 では、いいですか。

○河井勝久委員長 わかりました。

高橋副町長。

○高橋兼次副町長 大変失礼いたしました。公民館の管理条例というのがございまして、その中に公民館に館長は置くとなっています。

〔「そうすると、じゃ」と言う人あり〕

○高橋兼次副町長 職員がどうだとかというお話のお尋ねなのですか。それ全く職員で問題ございません。図書館の管理条例見ていただいたって同じです、それは。「図書館に館長を置く」と。それをだれを選任するかといったら、それは長において。

〔何事か言う人あり〕

○高橋兼次副町長 はい。そういうふうに理解をしていただきたいと思います。

○河井勝久委員長 では、ほかにございますか。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 少し伺いたいのですけれども、ランダムになっているかもしれないのですけれども、まず 194 ページの放課後こども教室なのですが、公民館事業とあわせてなのですけれども、公民館に勤労福祉会館がなくなった段階で、工事するのでそちらがなくなった段階で、公民館のほうに事業がどうしても貸し館事業的な部分がふえてくると思うのですね。そうすると、公民館の中でのある程度の今もたくさんやっている事業をやるのですけれども、放課後子供事業を具体的にやっている場所が事務所ではないのです

けれども、場所を確保していくのがとても難しいかなというのと、もう一つ気になっているのは、子供が工事しているところにやってくるのはどうなの、ちょっと危険かなというふうな感じもありまして、その対応をどうなさるのかなというのを1点伺いたいと思います。

放課後子供事業なのですけれども、今回というか、来年度は22年度どのような形で事業を推進していくのか、今までと同じ体系でやっていくのかどうか伺いたいと思います。

次に、197ページになりますけれども、197ページ、図書館事業なのですけれども、図書館非常に問題があって、湿気の問題があってどうするかという形でお願いしていたのですけれども、これで館内衛生害虫駆除業務委託料が、これが多分、すみません、ちょっとメモを持ってきていないので、40万円近く増額していただいたのですけれども、清掃費という形では減額になっているのですね。そうなりますと、カビの問題というのは、22年度では、とりあえず調査してみて解決するという形になるのか、これは結構かなり厳しい問題があるなというふうに見ているのですけれども。植木管理委託料などでその植木を切っていく形ができれば、ある程度できるのかなとも思ったりするのですけれども、そこら辺の政策的なものを伺いたいと思います。

それと、もう一つ。202ページなのですけれども、すみません、メモがちょっとなくなっているんです。

○河井勝久委員長 何ページですか。

○渋谷登美子委員 202 ページです。202 ページと 203 ページになるのかな。スポーツ団体補助金、このひとりスポーツ推進事業のあれですね。ごめんなさい、傷害保険料というのをちょっと私が考えている部分では、体育祭とか春の祭典の傷害保険ですね、というふうに考えているので、そのところをちょっと伺っておきます。

それと、スポーツ団体補助利用の中で、嵐山町体育協会補助金というのが 224 万円で前年度と変わらないのですけれども、スポーツ少年団の補助金は多分 10 万円ほどアップしていただいたのだと思うのですね。ここのところで、ここのところではないのですけれども、私、去年は、去年ですか、バドミントンの教室に 1 回だけ行ってみたのですよ。やっていらっしゃるのに。そしたら、バドミントンの教室は講師料が出してもらえなくなって、シャトルだけ出してもらえたのだけれども、今まであったのだけれども、なくなってしまったとか、そして卓球のほうの話も行ってみたのですけれども、卓球のほうは講師の人がお願いできなくなってしまったという状況で、かなり住民のスポーツのほうにかかわる、これシニアのスポーツというか、バドミントンのほうは 20 代前半ぐらいの方から 60 代後半ぐらいまでの方がいらして、そしてそれによってバドミントン教室に、新たなバドミントンのクラブに町の方が入っていくような形なのかなと思ったり、卓球のほうも、今までは卓球の講師の方がいらして、そしてそれで 1 回か 2 回講座を開いて、その中によって新しいクラブの人を勧誘していくというのですか、そういう形をしていたのだけれどもとい

うふうな形で言われていて、私もよくわからないのですけれども、ほかのスポーツ団体というのかな、体育協会に加わっていらっしゃるスポーツ団体がどの程度あるのかわからないのですけれども、そういった住民サービスがかなり切られているという形を伺ったのですが、具体的に嵐山町体育協会の補助金というのは、どの程度切られてきていて、そしてほかの、いわゆる皆さんがやりたいというか、これからシニアのスポーツというのは広がっていかなくてはいけないわけなののですけれども、そういったきっかけを損なう形で補助金が削減されているのか、そういったことを伺いたいののですけれども、そのところはどの程度把握されているのか、伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 195 ページの放課後こども教室の関係で、来年度またふれあい交流センターの工事などが始まると、勤労福祉会館の部分、公民館のほうに入れて、スペースが、場所を確保するのが大変ではないかという話なののですけれども、ホールだとか、もう1年については限られた中央公民館とかでやらなくてはしょうがないので、ぜひいろいろあるスペースを使いながらやっていただければと思います。

それから、あと工事中の安全管理の問題なののですけれども、これについても当然契約業者とそういったものに十分注意して、事故など起こらないようにということで使うというように考えております。

それから、あと197 ページの図書館のカビだとか悪臭の問題なのですけ

れども、これにつきましては、管内衛生駆除業務委託ということで、47 万 1,000 円あります。このうちの 41 万 5,000 円、こちらのほうを使いまして、1階の、多目的室の1、2、それからあと視聴覚室の机、床、こういったもののスチーム洗浄を考えております。

それから、あとちょっとお話に出てきたのですけれども、図書館の南側に面している植栽を、ツツジだとかあるのですけれども、そういったものをちょっとこぎまして、換気をよくできればなというふうに考えております。それについては、特に委託料だとかそういうのを組んでいないのですけれども、職員で対応できればということで考えております。

202 ページのひとりスポーツ推進事業の中の傷害保険料なののですけれども、これについては議員さんおっしゃられたとおり、いろんな町民体育祭だとか、町民スポーツの日だとか、そういった大会に参加いたしまして、負傷された方に係る傷害保険料でございます。

それから、補助事業の関係で、スポ少には 10 万円ほど今年多くなりまして、43 万円が 53 万円ということで確かに 10 万ふえているのですけれども、これにつきましては嵐山のスポーツ少年団が 22 年度 30 周年を迎えます。こういった記念行事をするということで、今年特に 10 万円多く予算化しております。

それから、各ひとりスポーツの中のいろいろ教室だとかの関係なのですけれども、これについても、いろんな種目について教室できればいいので

すけれども、なかなか予算の関係がありまして、すべての種目について教室を開催することも難しいところがあります。そういった関係で今議員さんおっしゃられたように、バドミントンについては講師料が出たりとか、今年についてはシャトル代しかつかなかったとか、そういうことも事実かもしれませんが、できるだけ予算の範囲内で皆さんが満足していただけるようなそういった教室が開けて、多くの方がスポーツに親しむことができればいいかなというふうに考えております。

あと体協のほうの補助金なのですけれども、どのくらい削られたか、ちょっとわからないのですけれども、いずれにしてもこちらのほう補助金等適正化委員会、そちらのほうで検討していただいた金額になっておりますので。

以上です。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 そうすると、すみません、ごめんなさい。放課後こども教室に関しては、私は公民館がやっぱりとても厳しい状況になって、今でも非常に厳しい状況であると思いますので、その部分は、放課後こども教室は、私はもし菅谷幼稚園のほうにお借りできるのだったら、そちらのほうに移動してもらうとか、そんな形で対応しないと、かなり難しいのかなというふうに思っているのですけれども、その考え方を伺いたいと思います。大人の場合は、とりあえずは何とかなると思うのですけれども、子供の場合は結構厳しいかなというふうに感じています。

それと、図書館はそうすると、それとごめんなさい、放課後こども教室はそれで今までと同じような状況の形で進められるよということでもいいのですか。ということですね。

あと、図書館のほうに関しましては、それで一応今回の形でこのカビの除去というのは、1回全部この金額でかなりの金額がかかるかなと思っていたのですが、全部一応きれいになって、そして進むという形で、あといろいろ言われていましたけれども、扇風機をふやしてみてもどうかとかいうふうな形で言われていたのですが、その部分に関しては対応はなされていなくて、とりあえずカビの除去と植栽の感じで、植栽を少し少なくして風通しをよくすることで対応できるというふうな判断がここであったというふうに考えていいのですね。そのところを伺います。それでも、その結果によると思うのですが、大変なことだなと思って見ていたのですが。

202 ページのほうなのですが、体協の補助金なのですが、私が聞いている限りでは、体協に参加しているグループの人たちの補助金がなくなってきて、講師料がなくなってきている。体協のほうはどのような、この補助金団体がどのような形で使われているのかがわからないのですが、体協に参加していると、とりあえず東松山の歩け歩けとかそういうところでは、始まるいろいろな場所に行って、町として町の団体として物を売ったりとかお茶を出したりとか、そういうふうな仕事が入ってきていてという話は聞いているのですが、私はもともとスポーツに余り関心がなかったもので、ここ

のところ知らなかったのですけれども、嵐山町体育協会補助金というのは、一体これ何をしていて、そしてどういうふうな形でお金出しているのですか。私、ゴルフの講座と、それからもう一つ講座をやっていたのだけはあって、随分差があるものだなと思って。ゴルフなんて、そんなにたくさんの方が参加できるものではないのにゴルフにこんなにお金を出して、ほかのものにお金を出さないのかなとかいうふうな感じでは見ていたのですけれども。そこら辺の感覚というのか、体協のいわゆる普通の住民の方がなさるスポーツですよね。普通のシニアの方がなさるスポーツに対しては余り出さなくてという感じは見ていたのですけれども、そこら辺の考え方というのを伺いたいと思うのですが。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 私のほうから、図書館のカビの関係、それから体協の関係について、放課後こども教室の関係につきましては、大塚公民館長のほうからお答えします。

図書館のカビの関係なのですけれども、渋谷議員さんおっしゃられたとおり、今年については1階の多目的室1、2、それからあと視聴覚室の床、いすの洗浄ということで考えております。それから、今言ったように植栽のほうもということで考えております。それから、あとは職員のふだんの朝晩のドアをあけたりとかの換気をやるというところでの対応で22年度は考えております。

それから、あと体育協会の関係なのですけれども、体育協会の関係につきましては、体育協会に 224 万円ほど補助金のほうが行っているわけなのですけれども、これが全部ではないのですけれども、体協には各競技団体が 17 部あります。そういったところに人数だとか試合の数だとかいろんなことを加味しながら 17 部に補助金という形で流れています。

以上です。

○河井勝久委員長 大塚公民館長。

○大塚洋一教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館館長 それでは、22 年度の放課後こども教室の事業内容についてお尋ねがありましたのでお答え申し上げます。

今年度実績でいきますと、回数でいきますと、4月2日に初回の活動をやりました、3月4日時点まで、回数で 85 回活動しております。小学生延べ 577 名、中学生 79 名、指導者 279 名という実績がありますが、議員さんご心配いただいております活動場所の工事の関係の危険性の関係ですが、館外での活動が 85 回のうち、21 年度 15 回ばかり実績ありましたので、そういうものを参考に、22 年度、同程度の事業内容を計画する予定でおりますが、その点は十分気をつけながら活動をしてまいりたいな、そんなふうに考えております。

事業内容等については、ほぼ同様というふうに予定をしております。

以上です。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 では、図書館のほうにつきましては、22 年度の様子を見て、その次に行くということも当然考えられるということですね。それはいいです。

体育協会への補助金なのですけれども、多分補助金団体、その協会に加わっている方たちが町からのお金がだんだん少なくなってきて、講師が頼めないという状況になっているのだと思うのですね。そうすると、その中で、私もよくわからないのですけれども、金額が同じような形で来ていれば、それは同じことは踏襲できるわけなのだけれども、それができていないという状況になっているということは、どういうことなのでしょう。私がそういうふうに聞いているだけなのか、それとも実際にバドミントンに行ってみましたらシャトルしかもらえぬ、シャトルしか出ないのだけれどもという話を聞いていて、ほかの部分に言っていくという形なのか、かなり団体によって補助金の、人数によって格差があったり、ゴルフのクラブというのはそんなにたくさん人がいないと思うのですよね。そんなに思うのですけれども、そういった形での割り振りがどうもいま一つ納得がいけないような気がするのですけれども、今年度に関しては、それについてはどのようにお考えになっていくのか。22 年度に関しては、どのようにお考えになっていって、そして昨年度と同じ形になっていったのか、伺いたいと思うのですけれども。

では、もう一つこれは、放課後こども教室に関しましては、これは要望に

なってきますけれども、危険のない形に、なるだけ菅谷幼稚園のほう借りられるのだったらそちらのほうに移してください。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長、答弁お願いします。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 私のほうから体協だとかスポーツ教室の関係についてお答えさせていただきます。

先ほどもちょっとお答えしたように、体協の競技部だけでも 17 あります。それから、あとそういった全部の競技について、毎年毎年そういった教室だとかやるのは難しいところがありますので、偏りのないようにまた新しいスポーツなどを取り入れて、いろんな年代の人がいろんなスポーツができるような形で教室等ができればいいなというふうに考えてやっていきたいと思えます。

○河井勝久委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 体協のことでちょっと補足になりますけれども、体育協会に評議員会というのがあるのですね。役員さんが出る。そういうところに出ますと、野球部にしても何にしても、この予算ではできないよという強い意見をいただくのですよ。それで、ずっと以前からその体育協会への補助金というのがどんどん、どんどん少なくなってきた、それで絞っても水が出ないような状況が今実際来ているのですね。

それで、どう変わってきたかという、今まで各部が 17 ありましたけれども、中に出ていたわけですが、その中で連盟というのをつくってき

たのですよ。野球連盟。それで、それは自分たちで会費を出して、自分たちで何かをやって、それで運営をするような形になってきているのですね。それで、その中で大会をやるときの費用というのもこの野球部に来たもので使っているのですね、今。そういうような形にだんだん、だんだん増えてきた。それは、やっぱり各部のやり方によって、どこまでその公のお金を使ってやるのか、あるいはそれで自分が楽しむ分はどれぐらいまであるのかという、市の部分がどれぐらいあるか。プライベートの部分が、楽しむ部分がどれぐらいあるか。これは文化団体も同じなのですね。そういう形で自分があれする分と、町、公が持つ分というのはどうなのだろうというようなものを、文化団体も体育協会もそういうものを今までいろんな形で議論をしながら、こういうところまで絞ってきてやっていただいているという状況です。

ですから、昔に比べると、大会やるので野球のボールが何箱来たと。だから、試合のときに新しいボールでどんどんやった。だけれども、今はそういうふうな状況でないです。だから、新しいボールがどれまで使えておるのかわかりませんが、野球を一つとってみてもそういうような状況、ほかのところも、だから同じような状況で苦労しながらスポーツに親しんでいただいて、自分で楽しむ分、そして町で助成をして、町に十分言うようなことをわきまえて、考えて分けて、いろんな形でうまくやっていただいているのではないかなというふうに思います。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

安藤委員。

○安藤欣男委員 先ほど手を挙げて、障害福祉課だということでおろしたのですが、リンクするところがあったので挙げたのですが。今渋谷委員さんからも放課後児童のことが、こども教室の件が出ましたが、放課後児童等への対応というのが、いろんなやり方というか、各行政区がやはりかつまた学校では地域触れ合いなんかも、これはある程度は放課後児童対策、児童の関係にも出てくるのではないかと思います。嵐山町には児童館がないという関係から、公民館活動で受けてきたというふうに思っております。これ今度新たに国あるいは厚生省がこの部分に力を入れるということもあるのでしょうか、ここにも文科省あるいは厚労省の補助事業として、コーディネーターのこんなチェックがしてあるのです。財源とすると、県支出金にはなっているのです。この事業そのものが、この公民館事業でないと対象にならないのかどうか。というのは、この地域ふれあい推進事業なんかにも振り向けられないのか、その辺もちょっとお聞きをしたいのですが、いかがなものでしょうか。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 まず、公民館でやらないとそういう補助の対象にならないかということなのですけれども、嵐山町、いろいろな事情というか地域性だとかありまして、国とかで言っているのは空き教室を使いながら各学校ごとにやるのがということなのですけれども、そういったこ

とがちょっと難しいものですから、嵐山町では平日、それから土日の活動につきましても、公民館を拠点としてやっております。そういったこともありまして、平日の活動については、菅谷小学校の子供たちの参加が多くなっております。

あと土曜だとか日曜日、祝日の活動につきましては、その他志賀小だとか七郷小学校からの参加者も多くなっております。

以上です。

○河井勝久委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 今年度も、今年度にしましょうか、先ほど館長さんからは前年、21年の実績等々が報告をいただきました。館長さんの大変な熱意のあらわれにもあるのかと思うのですが、これは今いみじくも課長さんのほうからもありましたが、大体が菅谷小学校だと思うのですね。七郷のほうは何人かおりますが、どうも偏りが起こっている。こども教室はいいのですが、学童保育からこぼれた人が行ったりするのかなと思ってみたいですね、いろいろどういう人が現実的にはこの参加をしているのか、限られてしまっているような気もするのですけれども、私はもっと今各小学校でもやれるとか、今出ましたが、そういう振り向けた学童保育の中にも、このこども教室の事業を活用するとか、何かそういうリンク的なものが考えられないのでしょうか。

かつまた、あえて理想を言えば、各地区の公民館のようなところで、これのこども教室を展開するとか、そういう考え方を広く高齢者の方々と子供の

交流を考えると、そういうものも活用ができるわけなので、そういう展開というのが、この事業ではできないのでしょうか。これは教育長さん、どうでしょうか。

○河井勝久委員長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 いろいろお話がありましたが、お聞きして、学童保育という厚生労働省所管の部分と、地域ふれあい推進事業であるとか、放課後こども教室、文部科学省所管という、まずこの放課後こども教室とか学童保育との設置目的が違いますよね。だけれども、この放課後こども教室という設置目的がなくても、各市町村独自の形なのです。土曜日だけやっているところとか、学校を使ってやっているところだとか、それから公民館等の施設を使ってやっているとか、いろいろな形です。これを放課後こども教室を各地区でというと、さてだれか指導者がいるのかいと、場所があるのかいと、費用はどうするのだいというのがあります。放課後こども教室は、各小学校に公民館を通して毎年募集しているのです。それで、先ほど44名という今年、割合があります。大体このぐらいの割合でございます。これは、もちろん七郷小のお子さんもそこにいますからね。それだけのものをまた分散すると、指導者の数、放課後子供指導教室の指導者には資格が必要なのです。子育てのアドバイザーという県の一定の講習を受けた資格者が必要なのですね。そういった問題がある。話をトータルすると、放課後の子育て支援を、子供の居場所づくりをどうするかということになる。少子化が続く中で学童保育

という人数はふえてくるけれども、さて、今度は来年度、その次、23年度から新しい学習指導要領がふえていく。授業実数がどんとふえていく。もう6時間目までびっしりになっていく。

では、放課後、学童保育の子供たちの数をどうするのだとか、いろいろの状況を勘案して、あるいは厚生労働省と文科省が一元化して、幼保一元化どうなのだろうとか言われて久しいのですけれども、なかなか具体的にできないのだと。だから、この辺で、政権も変わってどういうスタンスでどういう方向性を出してくれるかという見定めという、小さな町ですから、対応していかなければいけない時期だとは思いますが。答えにはなっていないですけども、これがベストだというのが今のところ見当たりません。当座今予算をお願いしている面で、放課後こども教室を前年度並みに安全に気をつけてやらせていただきたい。答えたような答えていないような、申しわけありません。

○河井勝久委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 わかりました。ただ、今度館長さんも職員になるということになると、なかなかこの幅広い公民館活動の中でこれを運営していくのがかなり厳しいのではないかなという心配をするものですから、先ほどあんな発言になりました。

この国の事業であっても、県の支出金というのは、国から県に来て、県がこの関連だけは残したというとらえ方で、国から直接ということではないと

ということなのですか。

○河井勝久委員長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 県の支出です。この所管は、県の教育委員会の生涯学習課、まさに生涯学習課。地域ふれあい推進事業というのがありまして、公民館、これは指導の免許です。目的がそれぞれ違います。一緒にしたという話がありますけれども、これはもう全く別のあれであります。県の補助金を受けて地域ふれあい公民館やっているところと、嵐山のように独自で支出も受けないで縛りもかけられないで嵐山版のふれあい、学校ではつくっていると。全く町単独であります。

ですから、今はもうほとんど県、市町村に国がかつてリードしていたこういうものを各市町村、各都道府県に国がおろしてきている。最初はみんな国がモデル事業をつくるのです。その成果を踏まえて県におろしたりとか、まさにこの放課後こども教室もそのたぐいであります。

〔「若干記述が違うのは違う」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、2点ほどお尋ねします。

166 ページですけれども、人権の推進事業というものがありますが、今年度も減額、前年度 21 年度も減額ということで年々少なくなっているようですけれども、これは町財政ということで、ある面ではわかっていますけれども、

これでさまざまな人権問題が解決できるのかというふうな懸念がありますので、減額理由をお尋ねをさせていただきます。

それと、その下ですが、内田集会所の管理の関係なのですけれども、先ほどほかの議員さんもお尋ねになりましたので、備品の購入はエアコンだということでしたが、私これテレビかなというふうにはちょっと自分勝手には思っていましたけれども、エアコンの購入ということになりますと、どのくらいの年数がたっての新しい、どのような形のものをどのくらいで入れるのかということをお尋ねをさせていただきます。

以上です。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 人権教育推進事業のほうの関係なのですけれども、全体ですと9万5,000円ほど減額になっております。この内容につきましては、旅費、普通旅費で1万9,000円、特別旅費で4万5,000円、それからあと各種負担金補助及び交付金の負担金のほうで3万1,000円ほど減額になっておりますが、これ前年の実績、それから22年度の計画等を見ながら積算させていただきました。

それからあと、吉田集会所の管理事業のほうの備品購入費、エアコンの関係なのですけれども、こちらにつきましては、今テレビではないかというお話だったのですが、テレビではなくてエアコンでございます。このエアコンにつきましては、昭和58年に設置されたものでございまして、和室のほうに2

台あるのですけれども、とりあえずちょっと1台だけ交換というふうな形で考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 松本委員。

○松本美子委員 そうしますと、普通旅費とか特別旅費だということですが、これも、これの減額ということになりますと、しっかりに対応はこれでもできるという判断のもとに減額をしてきたということによろしいでしょうか。

それと、和室のほうで1台のエアコンということになりますと、十分にこれに対応ができるという判断ですか。それとも、とりあえず今年度は1台ということなののでしょうか。お尋ねします。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 人権教育推進事業のほうの減額の関係なのですけれども、前年実績、それから22年度の計画ということで、この額でやっていけるということで計画させていただきました。

それからあと、エアコンのほうの関係なのですけれども、こちらについても1台交換いたしまして、また様子を見るというふうな形で考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、対応が22年度はできるというようなことで計画を立てたということですので、これ以上申し上げることはありませんけれど

も、人権問題というものは、やはりここでは同和というような問題が出ていますけれども、ほかの問題等にもかかわってきていますので、今後とも衰退、後退していかないようにしっかりと取り組んでいただければと思いますので、要望ということでよろしく願いいたします。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかに。

柳委員。

○柳 勝次委員 203 ページ、先ほどの体協の補助金ですね。17 団体あるということなのですけれども、質疑の内容を聞いていますと、その前に私、ゴルフ連盟、町長が言う連盟、ゴルフ連盟というのがあるのですけれども、連盟の役員でも何でもないので誤解のないようにお願いしたいのですけれども、17 団体で 224 万というと、例えば平均で言いますと 13 万ぐらいの補助ですよ。これどうなるかわからないのですけれども。何かゴルフだけ特殊な形で、特殊な団体だというようなそんな指摘も受けたのですけれども、今恐らく全町で 200 人から 250 人ぐらいいるのではないかと思います。ですから、その 17 団体の中で 200 人以上いるという団体は意外に少ないのではないかなというふうに思います。ますます高齢化する中で、そういったスポーツは必要になってくるのではないかと思います。

そういうことはさておいて、しからばゴルフ団体への補助金が幾らぐらいしてあるのかお聞きいたします。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 すみません、ちょっと今、21年度の予算額というのがちょっとこちら手元にはないのですけれども、今持っているのが体協の20年度の決算書ということでありまして、こちらのほう、ゴルフ部の予算、決算額14万5,000円ということで決算されております。

以上です。

○河井勝久委員長 柳委員。

○柳 勝次委員 20年度だとちょっとわからないのですけれども、21年度はたしか同じですから、先ほど言ったようにですね、13万、大体平均ですよ、もし同じだとすれば。ということで、よく内容を調べた中で質問していただきたい。ゴルフだけを勝手に取り上げてやっている。これは、ちょっと発言の仕方を研究してもらいたいと思います。

○渋谷登美子委員 違うのではない。補助金と違うと思うよ。ちょっと。ちょっと悪いのだけれども、言わせてください。補助金に関しては、補助金の、ちょっといいですか。

〔「かりかりしないで」と言う人あり〕

○渋谷登美子委員 ちょっと悪いのだけれども、補助金の枠と報償費のお金は違いますので、ちょっと、ちょっと違うのではないの、言っていることが。

〔「ちょっと待って」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 答弁、大塚生涯学習課長。

○渋谷登美子委員 ひどいよね、言い方が。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 体協で平成 20 年度につきますと、町から 224 万円の補助金をいただきました。その中で今説明したように、体協の各部が 17 部あります。そちらのほうに、私今補助金と言ったのですけれども、事業費ということで、ゴルフ部であれば 14 万 5,000 円というふうな形で各部に事業費ということで出させていただいています。それが全部が全部、町の補助金、全部 224 万円が全部事業費と振り分けられるものではなくて、町民体育祭なんかも体協主催ですので、そちらのほうによくかかっています。それからあと、駅伝大会、健康マラソン大会、それからあと綱引き大会等もこちらのほうの大会でしておりますので、勘違いしてちょっと間違ってもらっては困るのは、全部が補助金でというふうな形ではございませんので、よろしくお願いします。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 では、ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 質疑はないようですので、教育委員会生涯学習課に関する部分の質疑を終結いたします。

以上で、歳入歳出、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書の添付書類の質疑は、すべて終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

◎散会の宣告

○河井勝久委員長 本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。
なお、あしたは9時30分から開会いたします。
(午後 4時55分)